

平成30年12月14日

指定管理者の指定について（練馬区立小竹図書館）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立小竹図書館の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都練馬区三原台二丁目1番27号 株式会社五十嵐商会内
ハートフルサポート共同事業体

構成団体（代表）

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目14番9号

テルウェル東日本株式会社

代表取締役社長 三 和 千 之

構成団体

東京都練馬区三原台二丁目1番27号

株式会社 五十嵐商会

代表取締役社長 五 十 嵐 和 代

3 指定の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

平成30年4月23日 第1回指定管理者選定小委員会

（業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議）

（モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価）

5月17日 平成30年度第1回指定管理者選定委員会

（業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団

体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告)

(モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価)

(現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定)

- 7月12日 第2回指定管理者選定小委員会
(企画提案書作成要項の審議)
- 8月1日 企画提案書作成要項配付・説明(団体を特定して実施)
- 9月3日 申請書類受付
- 9月5日 経営診断委託
- 10月5日 第3回指定管理者選定小委員会
(プレゼンテーションおよびヒアリング実施)
(申請団体の評価、採点)
- 11月2日 平成30年度第5回指定管理者選定委員会
(申請団体の審査、指定管理者候補の決定)
- 12月14日 平成30年第四回定例会
(指定管理者指定議案議決)

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、経営診断その他提出書類等を評価した結果、これまでの施設運営で培ったノウハウを生かした安定的な施設運営が期待できること、また、現在実施している事業を継続しつつ、地域に根差した図書館運営が期待できること等の理由により、ハートフルサポート共同事業体が練馬区立小竹図書館を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

安定性・継続性

代表団体の利益率は全体的に高くはないが、他の項目から考えて問題がある程度ではない。預金対借入金比率も低く、資金繰りに問題はない。全体的に安定した経営で

ある。

構成団体については、売上高経常利益率は平均的であるが、総資本回転率は高いため収益力に問題はない。経常収支比率は平均的であるが、自己資本比率は良好であることから、経営安定性は高い。全体的に非常に安定した経営である。

当該施設の運営実績

大学が集まる地域にあることから、芸術関係の図書およびCDの収集にも力を入れているほか、外国語の図書および雑誌等の充実に取り組むとともに、練馬区と友好都市提携を結ぶオーストラリア・イプスウィッチ市からの寄贈書によるコーナーを設置する等、特色ある図書館運営を行っている。また、「ねりまゆかりの作家」や「練馬の歴史」等、練馬区の魅力を伝える事業を開催しているほか、町会および周辺施設等との協働事業を行い、地域の方に親しまれる図書館づくりに取り組んでいる。さらに、高齢者にもわかりやすい館内掲示、幼児用の補助便座の設置および「花いっぱい運動」を展開するとともに、グリーンカーテンを推進する等、幅広い年代の方に利用していただけるよう居心地の良い空間づくりに努めている。

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程を整備し、適正に運用している。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。

利用者等への対応として、苦情解決体制を整備し、相談、苦情および要望等に迅速かつ丁寧に対応しているほか、スタッフ全員が情報の共有を図るとともに、対応事例をスタッフの接遇・マナー研修に活用する等、トラブルの未然防止およびその後のサービスアップに努めている。また、人権研修の定期的な実施や区主催の障害に関する研修会への参加等、全ての利用者に公平・公正に対応できるような取組を行っている。

さらに、モニタリングの結果および利用者のアンケート評価の結果も良好である。

施設運営体制

練馬区立図書館ビジョンの基本理念「情報拠点として 区民に役立ち 頼りにされ愛される図書館」の実現に向け、区民や地域団体の活動・交流を促進し、区民活動の拠点として引き続き運営するとしている。また、利用者懇談会の開催や全てのイベント参加者にアンケートを実施する等、利用者の意見や要望を図書館運営に取り入れ、サービスの維持および向上に努めるとしている。

職員の研修体制については、新任時研修および個別業務に関する実践的な研修等の

館内研修に加え、図書館運営の品質向上や関係団体および他の図書館との交流促進などの観点から館外研修へ積極的に参加する姿勢を示している。

運営経験を生かした取組

これまでの指定管理者として培った経験やノウハウを基に、現在実施している事業を継続しながら、地域との連携や区民の交流の場の提供、地域文化を伝える講座の開催等に取り組むとしている。

施設の維持管理・安全性への配慮

スタッフによる日常点検や設備担当者による安全点検チェック表を活用した月1回の点検等を実施し、建物全般における不具合の早期発見および迅速かつ適切な対応に努めるとしている。また、防災訓練や不審者対策に関する訓練等を実施し、緊急時の対応について、スタッフ全員に周知徹底を図るとしている。さらに、日頃から利用者や地域とのコミュニケーションを図ることで、防犯・防災における予兆や情報を見逃さない姿勢が示されている。

効率的な管理運営

これまで指定管理者として培ってきた運営経費の削減ノウハウを生かすことで支出を抑えるとともに、スタッフ全員がコスト節約意識の向上に努めるとしており、効率的な管理運営への取組が期待できる。

施設特性に応じた評価項目

地域に関する知識を深める講座の開催を増やし、近隣の大学との連携事業や本好きの方に満足していただけるような事業を引き続き企画する等、利用者からの要望を取り入れながら、新しい事業にも積極的に取り組む提案がある。また、町会主催のお祭りに参加し、「絵本のよみきかせ」を行うなど、新たな利用促進につなげるための取組を示している。

地域への貢献

職員採用については、区民の雇用促進に努めており、60パーセント以上を目標としている。また、業務の再委託や物品の調達については、区内事業者を優先的に活用するとしている。

さらに、地域に住む特別な趣味や特技を持つ方を講師に招いて講座を開催するなど、今後も地域交流や図書館の利用促進に努める姿勢を示している。

指定管理者選定の審査結果（練馬区立小竹図書館）

	評価項目	評価基準	配点	得点
団体 審査	1 安定性・継続性	利益を上げる力の有無 事業効率の状況 資金力の有無 借入金の返済能力の有無 経営の安全性	5点	4点
	2 当該施設の 運営実績	当該施設の状況および施設での取組内容・取組の 成果 利用者等への対応	15点	12点
提案 審査	3 施設運営体制	施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基 本的な考え方 現在のサービス水準の維持および向上のための提 案内容 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための 取組 職員に対する教育、研修体制	50点	40点
	4 運営経験を 生かした取組	当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生 かした今後の取組	40点	32点
	5 施設の維持管理・ 安全性への配慮	日常的な点検体制 災害その他緊急時の危機管理体制 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	16点
	6 効率的な管理 運営	効率的な人員配置 再委託の範囲の妥当性 事業計画と収支計画の妥当性 その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 提案金額の妥当性	20点	16点
	7 施設特性に 応じた 評価項目	館、地域や利用者の特性に応じた事業の提案内容 図書館事業の利用促進につながる提案内容 資料収集・廃棄候補の抽出についての提案内容	20点	16点
	8 地域への貢献	区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事 業者からの調達 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携 の推進	30点	18点
合 計			200点	154点